

令和7年10月みかも・もったいない市（フリーマーケット）実施要項

1. 趣 旨

家庭にある不用品を提供・販売するフリーマーケットを実施することで、リユースの実践と、ごみの減量・資源の有効活用に対する意識の向上を目的とします。

2. 開催日時

令和7年10月26日（日）午前9時から正午（小雨決行、雨天中止）

※中止の場合は、出店者へ午前7時頃に電話連絡します。

※天候により終了時刻を早める場合があります。

※キャンセルされる場合は、10/24（金）までにご連絡をお願いいたします。

3. 会 場

みかもクリーンセンター リサイクルプラザ前駐車場

4. 出店資格

みかも・もったいない市の趣旨を理解し、出店規約、其他要項に定める事項を守ることができ、個人、団体・グループ等（18歳未満の方または、18歳未満の方のみで構成される団体・グループ等、営利目的の方は出店できません。）

5. 募集区画

20区画（1申請1区画・先着順 幅約6m×奥行約2.7m）

※一世帯または一団体（グループ）、1区画までの申請とさせていただきます。

※申請時に届け出た車1台を駐車・利用しての販売が可能です。

※イベント開催中は、事故防止のため、車の移動は禁止とします。

※当日悪天候の場合の出展につきましては自己判断をお願いいたします。出店をキャンセルされる場合には、イベント当日の午前8時までにお電話にてご連絡をお願いいたします。

6. 出 店 料

無 料

7. 出店商品

不要になった衣料・装飾品、日用雑貨、書籍、CD・DVD、スポーツ用品等

※ハンドメイド製品については内容をお聞き取りし、出店の可否について事務局で判断いたします。

8. 募集期間

令和7年10月1日（水）から10月14日（火）まで

午前9時から午後5時まで（休業日は除く）

9. 申込方法

必ず、環境政策課に電話にて事前予約のうえ、10月14日（火）までに、出店申込書に必要な事項を記入し、みかもクリーンセンターの窓口または、電子メール、ファックス、郵送（必着）のいずれかにより申し込んでください。

10. 搬入日時

イベント当日 午前8時から午前8時50分まで

※必ず時間内に準備をお願いします。

11. 駐 車 場

1組につき1台、駐車が可能です。

駐車台数に限りがありますので、2台以上の駐車はご遠慮ください。

12. 出店規約

- ①当日は、出店承諾書を必ず携帯してください。
- ②商品には、価格の表示をしてください。
- ③電気、水道等のリサイクルプラザの諸設備の利用はできません。
- ④会場内で購入したものを自店で転売しないでください。
- ⑤終了時間前に出店区画内に乗り入れた車の移動はしないでください。
- ⑥出店者が、他人に迷惑をかける、フリーマーケットの趣旨を著しく逸脱する販売行為を行うなど、市が不適格者と判断したときは、退場していただく場合があります。
- ⑦出店に伴って出たごみは、各自で持ち帰ってください。
- ⑧会場内での事故やトラブルに関しては、市は一切の責任を負いません。
- ⑨開催中は市の指示に従ってください。従わない場合は、退場していただく場合があります。
- ⑩商品の搬入・搬出、装飾や準備等は出店者各自で行ってください。
- ⑪事前申し込みの無い方の当日出店はできません。
- ⑫会場内での飲酒・喫煙は禁止とします。
- ⑬飲食物またはこのフリーマーケットにおいて販売することが適当でないと市が判断するものの販売はできません。
- ⑭原則として、開催時間途中での出店中止は出来ません。

13. そ の 他

- ①この要項に記載のない事項は、その都度協議のうえ、市が決定します。
- ②商品を購入者に渡す際、いわゆる新品の「レジ袋」は極力使用しないでください。（市ではレジ袋の削減に努めています。）やむを得ず袋を使用する場合は、出店者宅にあるものを再利用するなどしてください。

お問い合わせ

佐野市役所市民生活部環境政策課（みかもクリーンセンター）

〒327-0812 佐野市町谷町206-13

Tel: 0283-23-8153 Fax: 0283-22-3593

E-Mail: kankyou@city.sano.lg.jp